

第2次朝倉市総合計画

(素案)

朝倉市市民憲章

私たちの朝倉市は、恵まれた自然と悠久の歴史に抱かれています。
このまちがより一層輝きを放つために、一人ひとりが自覚を持ち、
身近にあるたくさんの素晴らしいものに気づき、これを活かしながら、
新たな未来を拓いていくことを願いつつ、郷土への愛をこめてこの憲章を定めます。

1. 水と緑を守り、文化と歴史に学びながら、魅力ある新しいまちをつくります。
1. 平和を愛し、人権を尊び、かけがえのない命を大切にするまちをつくります。
1. 仕事に励み、健康に心がけ、生きがいと安らぎに満ちたまちをつくります。
1. 自ら学び模範となり、子どもたちの健やかな心と夢を育むまちをつくります。
1. 共に支え助け合い、地域一丸となって、安全・安心なまちをつくります。

平成 28 年 3 月 20 日制定

朝倉市

(市の花) サクラ ヒマワリ コスモス

(市の木) クス イチョウ ツゲ

目 次

第1編 序論

1 計画の概要.....	2
(1) 計画策定の趣旨.....	2
(2) 計画の位置づけ.....	3
(3) 計画の構成と期間.....	3
(4) 計画の着実な推進.....	4
2 総合計画策定の背景.....	5
(1) 朝倉市の特性.....	5
(2) 朝倉市を取り巻く社会動向と方向性.....	6
(3) 市民の意識.....	10

第2編 基本構想

目指すまちの姿（将来都市像）.....	14
---------------------	----

第3編 基本計画

1 分野別施策の基本目標.....	16
2 重点的に取り組む分野.....	17
3 施策の体系.....	18
(1) 施策体系図.....	18
(2) 施策・基本事業の体系と目指す姿.....	20
1 災害や危機に強く、安全・安心が実感できる暮らしの実現.....	20
2 人がつながり、支えあう活力ある地域社会の創造.....	22
3 誰もが健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実.....	25
4 次代につなぐ良好な環境の保全と循環型社会の構築.....	28
5 豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興.....	31
6 快適で住みよい都市基盤の充実.....	34
7 笑顔があふれ、将来に夢や希望をもち飛躍できる子どもの育成.....	38
8 生涯にわたる学び、挑戦、活躍の推進.....	40
9 透明性・効率性の高い持続可能な行財政運営.....	42

資料編 I 施策・基本事業評価資料集

施策・基本事業評価資料の見方	46
1 災害や危機に強く、安全・安心が実感できる暮らしの実現	
（施策 1）防災・減災対策の推進	48
（施策 2）交通安全・防犯対策の推進	50
2 人がつながり、支えあう活力ある地域社会の創造	
（施策 3）市民協働のまちづくり	52
（施策 4）地域福祉の推進	54
（施策 5）人権が尊重されたまちづくり	56
3 誰もが健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実	
（施策 6）健康づくりの推進	58
（施策 7）高齢者福祉の推進	60
（施策 8）障がい者福祉の推進	62
（施策 9）社会保障の適正な運営	64
4 次代につなぐ良好な環境の保全と循環型社会の構築	
（施策 10）自然環境の保全	66
（施策 11）循環型社会の構築	68
（施策 12）生活環境の保全	70
5 豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興	
（施策 13）農林業の振興	72
（施策 14）商工業の振興	76
（施策 15）観光の振興	78
6 快適で住みよい都市基盤の充実	
（施策 16）交通環境の充実	80
（施策 17）道路の整備	82
（施策 18）住環境の整備	84
（施策 19）市街地の整備	86
（施策 20）上水道の整備	88
（施策 21）下水道の整備	90
7 笑顔があふれ、将来に夢や希望をもち飛躍できる子どもの育成	
（施策 22）子育て支援の充実	92
（施策 23）学校教育の充実	94

8	生涯にわたる学び、挑戦、活躍の推進	
	(施策 24) 生涯学習・スポーツの振興.....	98
	(施策 25) 歴史の継承と文化の振興.....	100
9	透明性・効率性の高い持続可能な行財政運営	
	(施策 26) 健全な財政運営.....	102
	(施策 27) 効率的な行政運営.....	104
	(施策 28) 適切な事務の推進.....	106

第 1 編 序論

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

本市は、平成 20 年 3 月に合併後最初の総合計画として、第 1 次朝倉市総合計画を策定し、将来都市像の実現を目指して、まちづくりを進めてきました。

この間、少子・高齢化や人口減少の進展、地方創生の推進、自然災害をはじめとする様々なリスクに対する危機管理意識の高まり、これまでに整備されてきた公共施設やインフラの老朽化、厳しさを増す財政状況等市を取り巻く環境は大きく変化し、新たな課題も生じています。

特に「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」では、記録的な豪雨の影響により、市内各地で甚大な被害が発生しました。この未曾有の大災害から 1 日も早く元の平穏な生活と自然豊かな美しいふるさとを取り戻し、将来世代にわたって安心して暮らせるまちづくりを進めていくため、平成 30 (2018) 年 3 月に策定した「朝倉市復興計画」に基づき復旧・復興に向けた取り組みを強力に推進しなければなりません。

こうした環境の変化に的確に対応しつつ、市民と行政が中長期的な展望に立ったまちづくりの方向性を共有し、本市の特色を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、第 2 次朝倉市総合計画を策定するものです。

計画策定の視点

1. 市民に分かりやすい、職員が活用する計画であること

目指すまちの姿や重点的に取り組む施策等が市民に分りやすい計画とします。
また、職員が業務の進捗管理、目標管理などに活用する計画とします。

2. 機動性と柔軟性が高い計画であること

社会経済情勢の急激な変化等により、計画が実態と乖離し、計画の意義や実効性が損なわれないよう、計画期間を短縮し、環境変化に応じた事業の見直しを可能とすることにより機動性、柔軟性が高い計画とします。

3. 行政評価と連動した計画であること

総合計画と行政評価制度を連動させ、計画期間中における施策や事業の取り組みを検証しやすくするとともに、達成状況(成果)を客観的に評価できる計画とします。

4. 経営資源の選択と集中を図ることができる計画であること

厳しい財政状況の下でまちづくりを進めるには、限られた経営資源を効果的に配分する選択と集中が必要なため、計画期間中に重点的に取り組むべき分野とその目標を定めます。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、朝倉市総合計画策定条例に基づいて策定するもので、本市の最上位計画に位置づけられます。市が目指すまちの姿（将来都市像）を示すとともに、市政の各分野における施策や基本事業の目指す姿を示し、総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針となるものです。

(3) 計画の構成と期間

① 基本構想

長期的な展望に立ち、目指すべき将来の市の姿やまちづくりの方向性を示すものです。

基本構想の期間は、概ね 10 年程度を想定していますが本市を取り巻く環境が大きく変わらない限りは、方向性等を継承することとします。

② 基本計画

基本構想を実現するための施策を体系的に示すものです。分野別施策ごとの基本目標及び施策や施策を実現するための基本事業の目標を定めます。

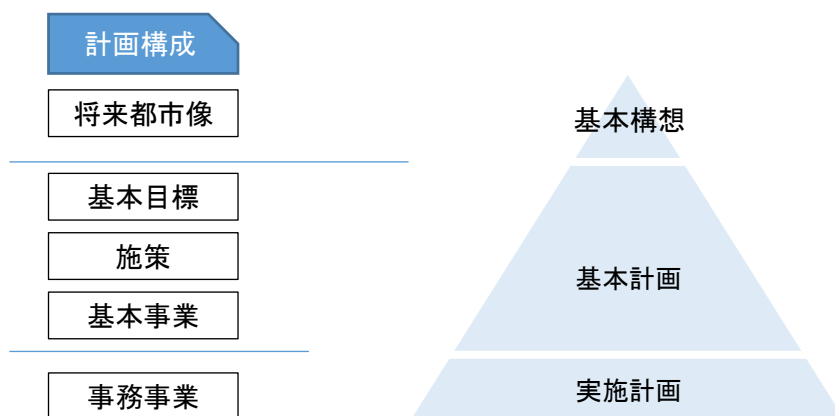
基本計画の期間は、社会経済情勢の変化への対応、市長の施政方針との一体性を踏まえ、4 年間とします。

③ 実施計画

基本計画に示された施策を効果的に推進するための事業内容等を明らかにしたものです。

基本計画に掲げる施策等の目標達成のために重要な影響を及ぼす事業を対象とします。

実施計画の期間は、3 年とし、毎年度見直すローリング方式とします。



H31 年度 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
基本構想（概ね 10 年程度）									
基本計画 I				基本計画 II			基本計画 III		
実施計画（3 年間の計画を毎年度作成）									

(4) 計画の着実な推進

① 市民との協働による自助・共助・公助によるまちづくり

本計画の推進にあたっては、市民及び行政が、本市が目指すまちの姿やその実現のための施策の方向性について共有し、それぞれの役割を果たしながら、相互に連携し、協働することが重要です。

「朝倉市協働のまちづくり基本指針」で示す「自助」、「共助」、「公助」の考え方の下、市民との協働により計画を推進します。

【自助】自分で出来ることは自分でやる。また、最も身近な共同体である家族で助け合う

【共助】個人や家族だけではできないことや地域課題の解決や活性化については地域やボランティア等で助け合う

【公助】公的に行政が責任を持って行うべきことは行政が行う

② 計画の進行管理

朝倉市では、本計画から、行政評価サイクル（PDS サイクル）の考え方を取り入れ計画を策定し、進行管理を行います。

行政評価サイクル（PDS サイクル）とは、総合計画を実現する手段として設定した施策体系（Plan）に基づいて予算が配分された事業を実施（Do）し、施策や事業の目指す姿が計画どおり達成できているかを成果指標というモノサシを活用して評価（See）し、その結果に基づく資源配分や業務見直しを実施していく一連の流れのことです。



2 総合計画策定の背景

(1) 朝倉市の特性

① 豊かな自然

本市は、九州一の大河筑後川とその支流の水に恵まれた緑豊かなまちです。

昼夜間の気温差が大きい内陸型の気候により、四季の移ろいがはっきりしているという特徴があり、四季折々の色に触れることができます。

本市面積の半分以上を占める山林に育まれた豊富な水は、福岡市など周辺地区に供給され、本市は、水源地としての重要な役割を担っています。現在、江川ダム、寺内ダムに続く3つ目のダムとして、小石原川ダムが建設中（2020年完成予定）です。

② 伝統と個性あふれる歴史・文化

本市は、平塚川添遺跡、杷木神籠石をはじめとする古代の遺跡や齊明天皇の史跡、筑前の小京都と呼ばれる秋月の街並みなど、特有の歴史や文化遺産を持つまちです。

また、古くからこの地を潤してきた山田堰・堀川用水・三連水車等の世界かんがい施設遺産、県内随一の湧出量を誇る名湯原鶴温泉で太古から行われていたとされる鶴飼、泥打ち祭りなどの伝統行事など、伝統があり個性豊かな歴史・文化が息づいています。

③ 高い農業生産力と製造業の集積、多様な観光資源

本市では、筑後川水系の肥沃な土壌により農産物や果物の高い生産性を誇り、博多万能ねぎや志波柿のようにブランドとなっている農産物があります。良質でバラエティに富んだ農産物や果物は、多くの人々に高い評価を得ています。また、本市には大企業が立地し工業団地が整備されるなど、製造業の集積があり、市内外の一定の雇用を支えています。

本市を代表する観光資源としては、秋月、キンビール花園、三連水車、原鶴温泉等があり、県内有数の観光地として知名度が高く、県内外から多くの観光客が訪れています。

④ 暮らしを支える道路・交通網

本市では、市域の南側を大分自動車道が走り、甘木、朝倉、杷木の3つのインターチェンジが設置され、甘木駅を起点とする2つの鉄道（甘木鉄道、西鉄甘木線）と、国道386号、国道322号などの幹線道路をはじめとする道路網により周辺都市との連携が図られています。九州の交通の要衝である鳥栖市にも近く、自然に近い生活と都市部にも近い生活、本市には、大都市圏にはないライフスタイルで暮らせる魅力があります。

(2) 朝倉市を取り巻く社会動向と方向性

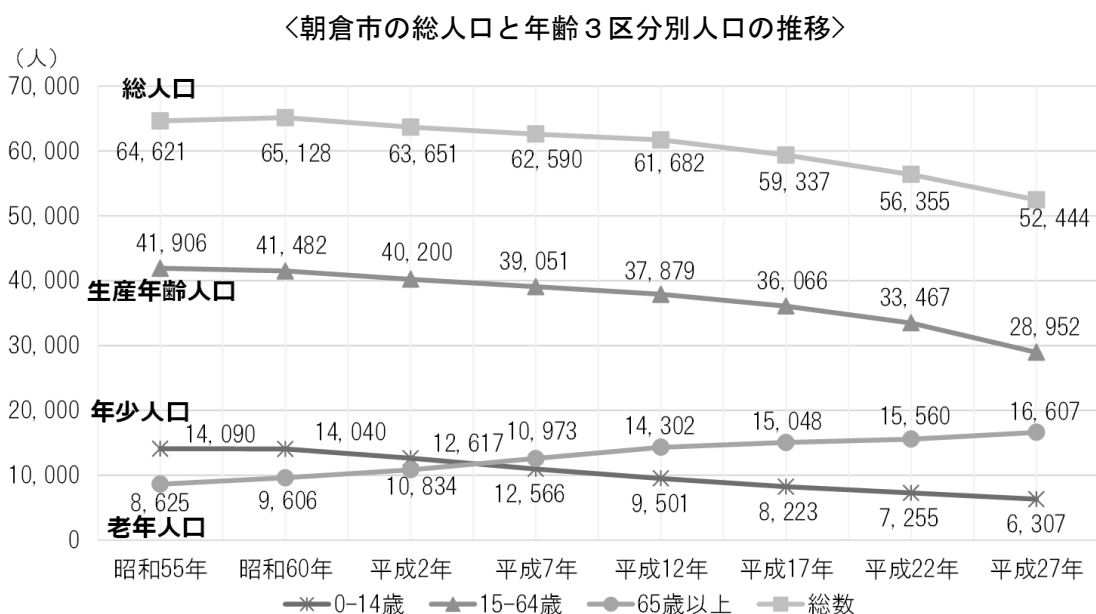
まちづくりを進めるに当たっては、社会・経済の動きなど、時代の変化を的確に把握し、速やかに対応していくことが重要となります。時代の変化に伴い本市が対応すべき事項は多岐にわたりますが、代表的な時代の流れは次のとおりです。

Ⅰ 人口減少と少子高齢化の進行

わが国の総人口は、平成 20 (2008) 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所 (以下「社人研」という。) の推計によると、2050 年には 1 億人を切ると予測されています。また、世界でも類を見ない速さで少子高齢化が進行しており、年少人口と生産年齢人口の減少、老年人口の増加により人口構造が大きく変化しています。

本市においても、昭和 60 (1985) 年以降人口減少が続き、国を上回るスピードで少子高齢化が進んでいます。こうした人口構造の変化により、地域活動の担い手不足によるコミュニティや地域防災の機能低下、地域の賑わいの喪失、消費の減少による経済や産業活動の縮小、空き家の増加による住環境の悪化、日常生活における交通手段の不足、医療・福祉といった社会保障費の増加など、市民生活や地域経済、行政運営における様々な影響が想定されます。

人口減少を前提に、将来にわたり都市機能や地域の活力を維持し、暮らし続けることができるコンパクトで持続可能なまちづくりが求められています。



資料：国勢調査（総人口は年齢不詳を含むため、合計が一致しない場合があります）

Ⅰ 地方創生の推進

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに東京一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成 26 年（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。

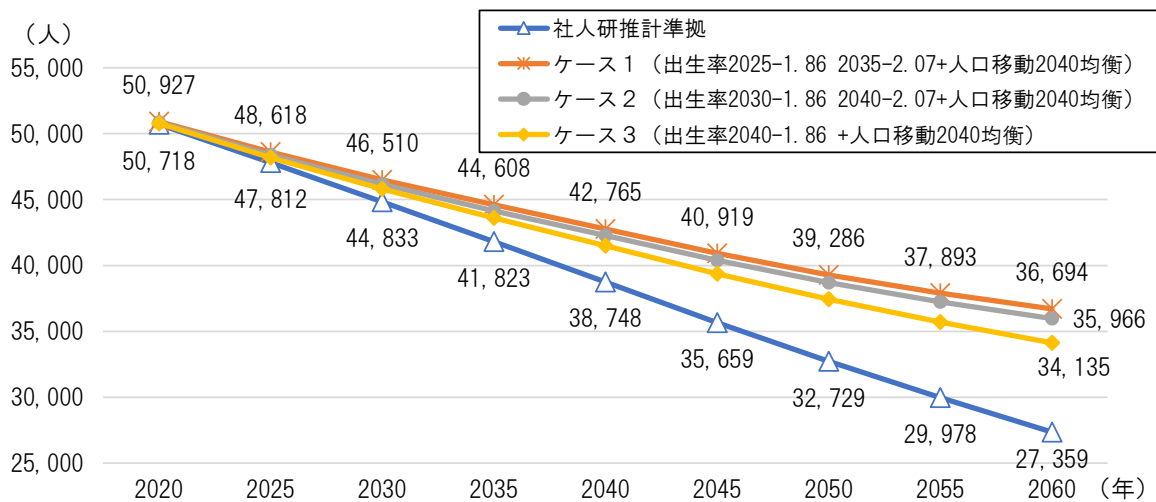
また、2060 年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望を表した人口ビジョンを示し、施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市においても、平成 27（2015）年度に「朝倉市人口ビジョン・朝倉市総合戦略」を策定し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたる活力あるまちづくりを実現するため、5つの基本目標を定め施策の展開を図っています。

朝倉市人口ビジョンでは、市民が望む出生率 1.86 と長期的に人口減少に歯止めがかかる出生率 2.07 を実現する年度により、3つのケースで本市の人口推計を示しました。

朝倉市人口ビジョンに示す人口の将来展望を実現するため、総合戦略の着実な実施と成果が求められています。

〈朝倉市人口の将来展望〉



資料：朝倉市人口ビジョン

何も対策を講じずこのままの状況で推移（社人研推計準拠） ⇒ 2060年人口 27,359人

希望出生率の実現 >>>



<<< 転出超過の是正

ケース 1	2025年に1.86、2030年に2.07の出生率の実現	⇒	2060年人口 36,694人
ケース 2	2030年に1.86、2040年に2.07の出生率の実現	⇒	2060年人口 35,966人
ケース 3	2040年に1.86の出生率の実現	⇒	2060年人口 34,135人

Ⅰ 大規模災害の発生とその対応

近年、台風や局地的な集中豪雨、大規模な地震等により、全国各地で被害が発生しています。平成 23（2011）年に発生した東日本大震災や平成 28（2016）年の熊本地震では、役場・役所自体が被災したことにより、行政機能が維持できず、地域コミュニティによる助け合いや、正確な情報周知の重要性が再認識されました。

本市においても「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」の記録的な豪雨の影響により、市内各地で多数の山腹崩壊が発生するとともに、河川の氾濫も起き、市内の広範囲で数多くの浸水被害が発生しました。「平成 24 年九州北部豪雨」を上回る記録的豪雨による甚大な被害に、大災害はいつ起こるか分からないこと、また防災・減災対策の必要性を再度強く認識しました。

国は、平成 25（2013）年、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法を制定しました。

被害を出さないための防災と災害発生時の被害を最小限にとどめる減災に資する施策及び迅速な復旧・復興に資する施策を、災害リスクや地域の実情に応じてハード・ソフトの両面から適切に組み合わせ、総合的に取り組むことが求められています。

Ⅰ 第 4 次産業革命による技術革新の進展

AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）、ビッグデータ等を駆使した技術革新「第 4 次産業革命」が急速に進んでいます。また、その技術革新を進展させるとされる第 5 世代移動通信システム（5G）の 2020 年実用化に向けた研究開発が現在進められており、新たな価値観や可能性が実現されていく時代の到来が予測されています。

こうした技術革新は、無人自動運転による移動弱者の解消、農林水産業の無人化・省力化等による生産性向上、経営体の強化及び新たな雇用機会の創出、医療、教育等における遠隔・リアルタイム化による地理的・時間的制約の克服による新サービスの提供などにつながり、経済、産業、健康、医療、公共サービス等の幅広い分野に加え、人々の働き方、暮らし方など、社会全体に大きな変化をもたらしていくことが考えられます。

人口減少、少子高齢化が進む中で、これらの技術革新の要素をまちづくりに幅広く活用し、一人ひとりが生き生きと暮らせる豊かな地域社会の実現が求められています。

■ 共生社会の実現に向けた取組

平成 31（2019）年にラグビーワールドカップ 2019 が、2020 年に東京 2020 オリンピック・パラリンピックが日本で開催されます。国は、この 2020 オリンピック・パラリンピックを契機として障害の有無にかかわらず、全ての人々が共に支えあい、多様な個人の能力が発揮されている活力ある社会（共生社会）を実現するため、平成 29（2017）年に「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」を決定し、心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの街づくりを二つの柱とした取組を推進するとしています。

また、平成 30（2018）年には、我が国における在留外国人や働く外国人の増加、中小企業等の働き手不足の深刻化を背景とした外国人労働者の受け入れを拡大する改正出入国管理法が成立し、外国人材の受け入れ促進に向けた取組とともに外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を進めるとしています。

このような中、本市においても、高齢化の進行、外国人在住者や外国人観光客の増加などにより、性別、年齢、国籍及び障害の有無にかかわらず、全ての人がいきいきと暮らせる共生のまちづくりの重要性がますます高まっています。

■ 協働によるまちづくり

地方分権の進展により自己決定・自己責任の地方自治体運営が求められる一方、市民のニーズや地域の課題は多様化し、行政だけで対応することが困難なケースが増えてきています。

本市においては、平成 25（2013）年度に「朝倉市協働のまちづくり基本指針」を策定し、協働のまちづくりを進めています。

今後、人口減少・少子高齢化や過疎化が進み、人と人、人と地域のつながりの希薄化が懸念される中、地域における子どもや高齢者の見守り、災害時の助け合い、コミュニティ機能の維持等の地域課題に地域で支え合う取組の重要性が増しています。

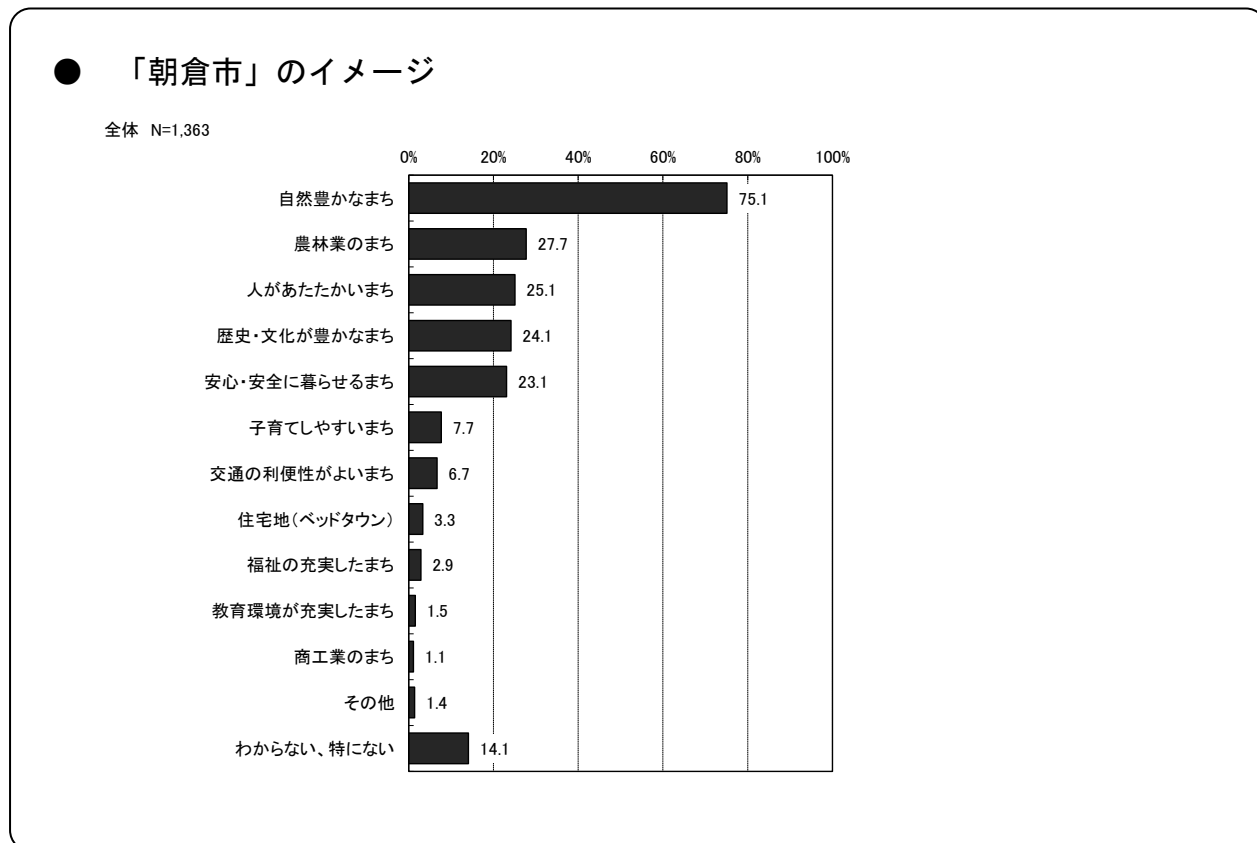
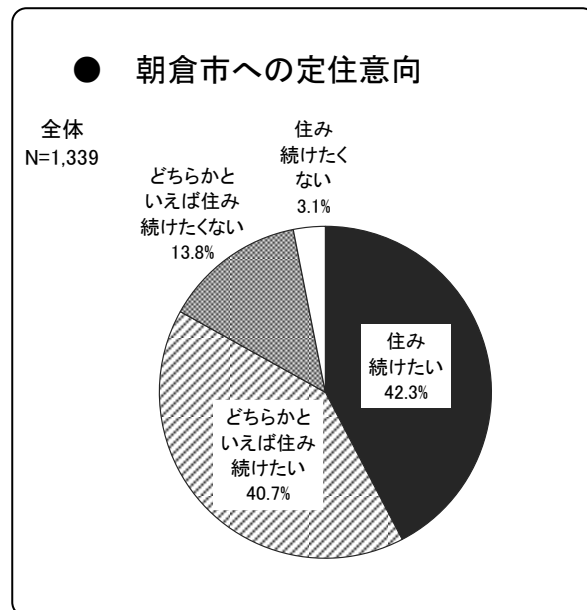
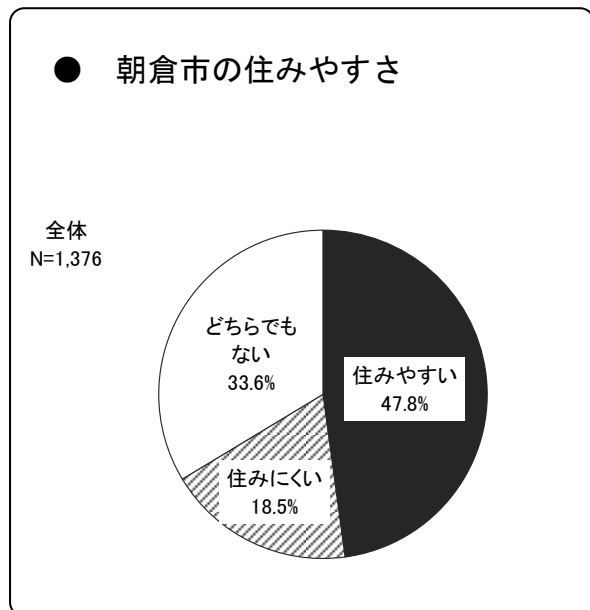
そのため、市民や地域、行政が、まちづくりの担い手としてお互いを認め合い、協働によるまちづくりを推進することがより一層求められています。

(3) 市民の意識

① 市民意識調査

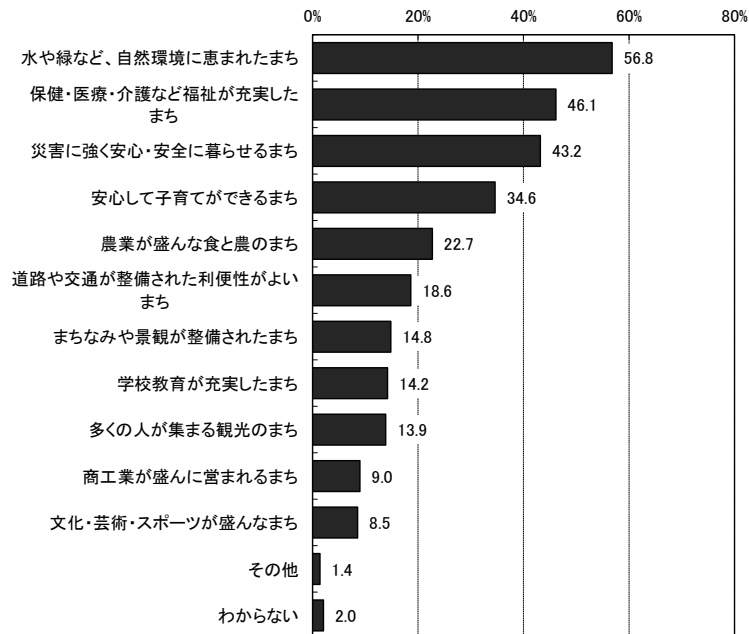
本計画の策定にあたり、平成 30 (2018) 年 5 月～6 月にかけて、無作為抽出した 18 歳以上の市民 3,000 人を対象とした市民アンケートを実施し、うち 1,408 人 (有効回答率 46.9%) から回答をいただきました。以下は、主な調査項目についてまとめたものです。

■ 調査結果

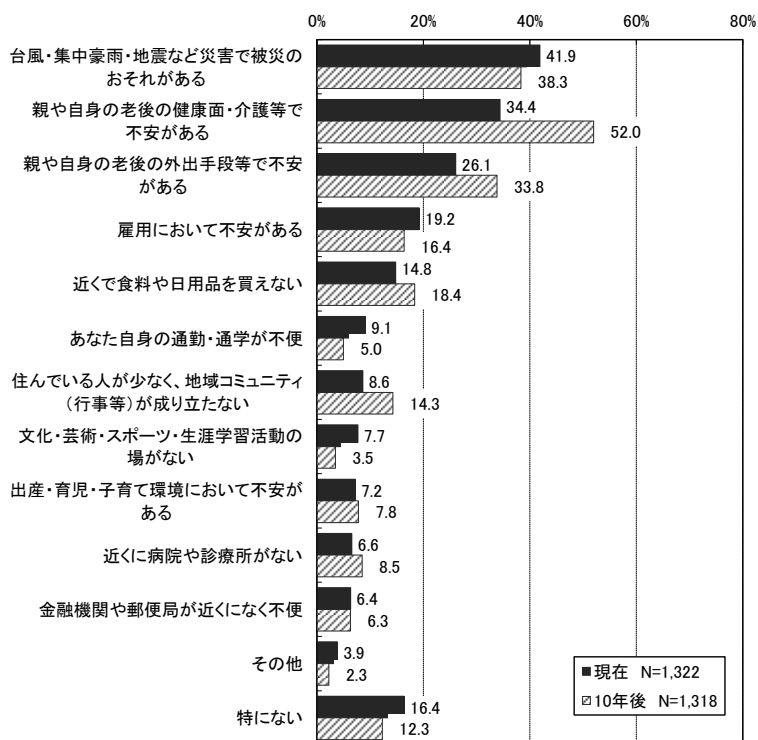


● 「朝倉市」の将来のまちの姿（望む姿）

全体 N=1,370



● 生活する上で、困っていること・不安なこと（現在、10年後）



② 高校生ワークショップ

本計画の策定にあたり、平成 30 (2018) 年 9 月 23 日に、市内高校（朝倉高校、朝倉東高校、朝倉光陽高校）の生徒を対象とした高校生ワークショップを実施し、これからの朝倉市の姿を自由に語り合っていました。

【ワークショップでの主な意見】

～10 年後の朝倉市の姿～

- 商店街を復活させ、もう一度にぎやかな朝倉市へ。
- 自然の景観を壊さず、朝倉らしい自然を生かした施設をつくる（若者やお年寄りなど対象者となる年齢層を明確にさせた施設）。
- 商店街の近くに高校があることを生かし、高校生などが立ち寄りやすいお店にする。
- 自然が豊かであることを生かし、テーマパークやアスレチック、田舎体験を行なうことができるようにする。
- 空き家を有効活用する。
- 山・川からとれた食べもので、安全で健康な飲食店をつくる。
- 遊ぶところは、ビルなどを建てるのではなく、木材など自然のもので建物をつくる。
- 大人も子どもも楽しむことのできる自然を生かしたテーマパークをつくる。
- 星を見ることのできる自然を生かした場所を、テレビや SNS などを使って PR する。
- 農家になりたい人を対象に、空き家を利用した農業体験を行なう。
- 朝倉の観光地（秋月城など）をめぐるツアーをつくる。
- 朝倉市の自然を生かして「朝倉といえば〇〇」というものをつくる。
- 土地を活用してイベントを行なう。
- 少子高齢化対策として、子育てがしやすいまちにし、他地方から人を呼ぶ。
- 田舎を嘆くのではなく、田舎を生かす！

(写真)

集合写真又は作業風景

(写真)

朝倉ミライ提案シート

第 2 編 基本構想

目指すまちの姿（将来都市像）

人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉

朝倉市にとって、水は貴重な地域資源であり、市民の暮らしに多大な恩恵をもたらす存在です。また、朝倉市の山間部を源流とする水の流れは、筑後川、そして有明海へと流れ、市内だけでなく、流域に豊かな恵みをもたらし、多くの人々の暮らしに潤いをもたらしています。

一方で近年の豪雨災害等、時として水は脅威となり、大きな被害をもたらすことがあります。古くから、豊かな自然とそこに暮らす人々によって育まれた豊富で良質な水を活かし、大切にし、水とともに朝倉市は発展してきた歴史があります。

その水に加え、朝倉市には恵まれた豊かな自然環境、美しい景観、地域に根付く多種多様な歴史・文化といった多彩な魅力があります。

それらを磨き、組み合わせ、より一層輝くまちの姿に朝倉市に住む人・訪れる人が心地良さや安らぎを感じ、住み続けたい、住んでみたいと思うまちを目指します。

あわせて、本市が甚大な被害を受けた「平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害」からの復旧・復興を経て、被災前よりも元気と笑顔があふれ、再び輝く朝倉市を目指すという想いも込め、「人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉」を目指すまちの姿とします。

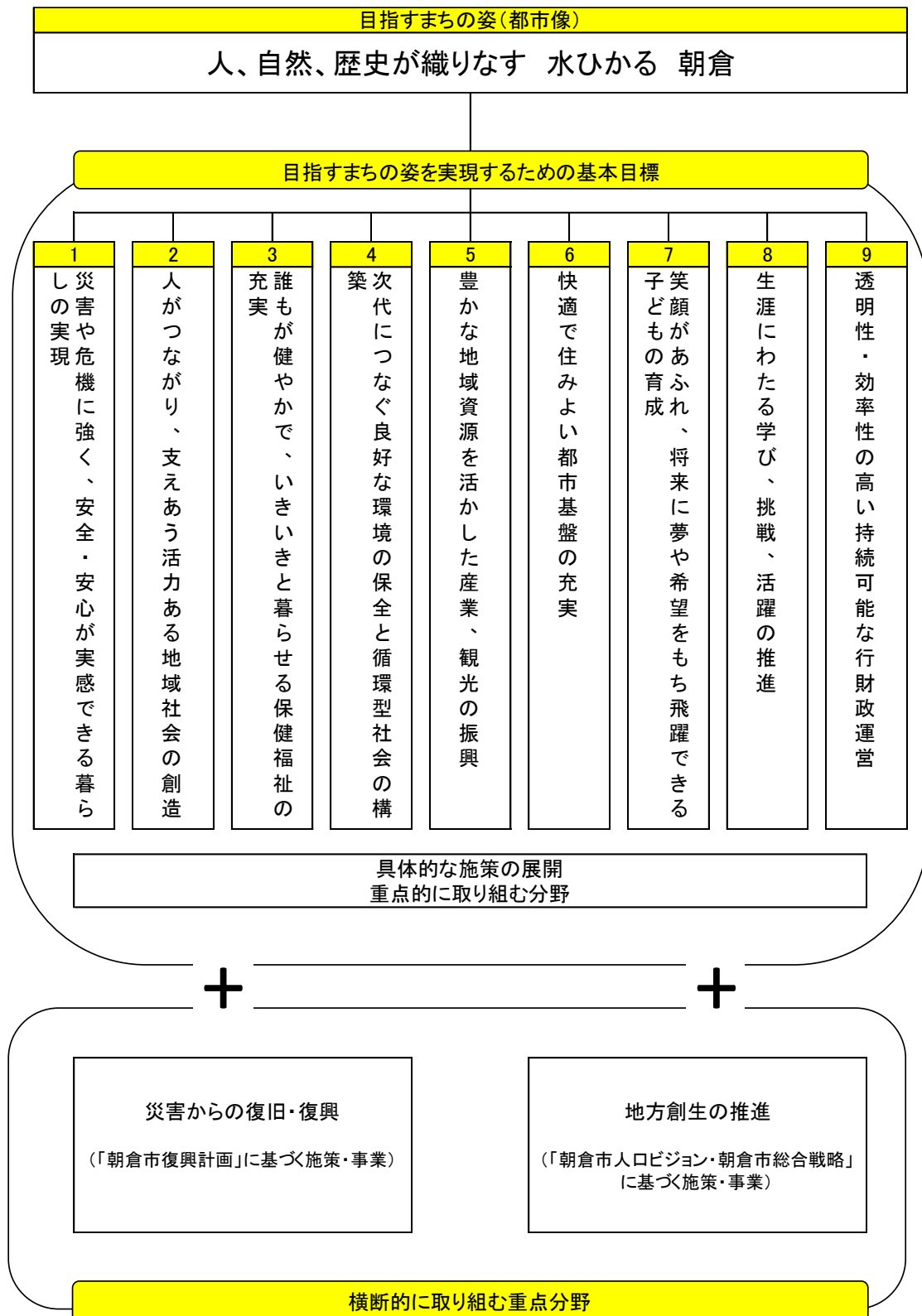
※織りなす：複数の細かい要素を組み合わせることによって、優れた全体像を成す様。

※光る（ひか・る）：光を放つ。美しく輝く。一段とすぐれて目立つ。明るく色あざやかに輝く。

第3編 基本計画

1 分野別施策の基本目標

目指すまちの姿（都市像）である「人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉」を実現するために次の9つの分野別施策の基本目標を定めます。



2 重点的に取り組む分野

■重点的に取り組む分野

将来像を実現するためには、「分野別施策の基本目標」に示した9つの基本目標とそれを実現するための手段である28の施策を総合的に推進していくことが必要です。その中で、災害からの復旧・復興、時代潮流、市民意識やニーズ、少子高齢化や人口減少といった朝倉市の現状を踏まえ、110の基本事業のうち、20の基本事業を「重点分野」として設定し、今後4年間の本市のまちづくりにおいて特に重点的に取り組みます。また、施策のくくりにとらわれずに「横断的に取り組む重点分野」として次のとおり設定します。

■横断的に取り組む重点分野

1 災害からの復旧・復興（朝倉市復興計画に基づく施策・事業）

【関連計画】:朝倉市復興計画

記録的な豪雨の影響により、市内各地で甚大な被害が発生した「平成29年7月九州北部豪雨」からの復興に向け、本市では、平成30（2018）年3月に「朝倉市復興計画」を策定しました。

「朝倉市復興計画」では、「山・水・土、ともに生きる朝倉」を復興ビジョンとして掲げ、3つの基本理念（「①安心して暮らせるすまいとコミュニティの再生」、「②市民の命を守る安全な地域づくり」、「③地域に活力をもたらす産業・経済の復興」）を設定し、市民に寄り添い、1日も早い復旧と将来世代に渡って安心して暮らせるまちづくりを進めています。

本計画では、「朝倉市復興計画」との整合を図りながら、復興計画に関連する施策については、分野にとらわれず、それぞれの施策を連携させながら、全庁を挙げて分野横断的に取り組み、復旧・復興を経て、被災前よりも元気と笑顔があふれ、再び輝く朝倉市を目指します。

2 地方創生の推進（朝倉市人口ビジョン・朝倉市総合戦略に基づく施策・事業）

【関連計画】:朝倉市人口ビジョン・朝倉市総合戦略

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住み良い環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。

これを受けて朝倉市においても、平成28（2016）年3月に「朝倉市総合戦略」を策定し、安定した人口構造を維持するとともに、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための基本目標や施策の基本的方向等を示し、産業の振興や雇用の創出、安心して結婚・出産・子育てができる環境の整備などの取組を進めています。

そのため、総合戦略に関連する施策についても、復興計画と同様、分野にとらわれず、それぞれの施策を連携させながら、市全体で「地方創生」に取り組みます。

3 施策の体系

(1) 施策体系図

基本目標	分野	施策	基本事業	重点分野			
1 災害や危機に強く、安全・安心が実感できる暮らしの実現	防災・減災、防犯、消費者保護	1 防災・減災対策の推進	1 消防体制の充実				
			2 地域防災力の強化	●			
			3 防災意識の向上	●			
			4 災害発生防止の対策				
			5 市の防災体制の整備				
		2 交通安全・防犯対策の推進	1 交通安全意識の啓発				
			2 交通安全施設の整備				
			3 防犯対策の推進				
			4 未成年者の非行・犯罪防止				
			5 消費者保護の推進				
2 人がつながり、支えあう活力ある地域社会の創造	人権、協働、男女共同参画、コミュニティ	3 市民協働のまちづくり	1 地域コミュニティ活動の推進	●			
			2 市民活動の推進				
		4 地域福祉の推進	3 協働によるまちづくり意識の醸成				
			1 地域福祉活動への支援				
		5 人権が尊重されたまちづくり	1 教育・啓発の推進	●			
			2 人権・同和問題に関する相談・支援体制の充実				
			3 男女共同参画の推進				
		3 誰もが健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実	保健、福祉、医療	6 健康づくりの推進	1 生活習慣の改善		
					2 疾病の予防と健康管理	●	
					3 医療体制の充実		
7 高齢者福祉の推進	1 健康・介護予防の推進						
	2 介護サービス・日常生活支援の充実			●			
	3 生きがいづくりと社会参加の推進						
	4 安心・安全な生活への仕組みづくり						
8 障がい者福祉の推進	1 自立支援の促進						
	2 地域生活支援の基盤づくり						
	3 社会参加の促進と就労支援						
	4 療育サービスの充実						
	5 バリアフリーの推進						
9 社会保障の適正な運営	1 国民健康保険制度の適正な運営						
	2 後期高齢者保険制度の適正な運営						
	3 介護保険制度の適正な運営						
	4 生活保護(世帯)への自立支援						
4 次代につなぐ良好な環境の保全と循環型社会の構築	環境			10 自然環境の保全	1 環境保全の啓発・推進	●	
		2 水とみどりの保全					
		3 地球温暖化対策の推進					
		11 循環型社会の構築	1 ごみ減量の推進				
			2 ごみの適正処理とリサイクルの推進				
			3 し尿の適正処理とリサイクルの推進				
			4 ごみの不適切処理の抑制				
		12 生活環境の保全	1 環境美化運動の推進				
			2 事業系公害対策の推進				
			3 家庭系公害対策の推進				
			5 豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興	農林業、商工業、観光	13 農林業の振興	1 安全・安心な食の生産	
						2 地域農業を支える多彩な担い手の育成・確保	●
3 荒廃農地等の有効利用の促進							
4 多様な農産物の生産による農業の振興							
5 環境に配慮した農業等の推進							
6 魅力ある新たな朝倉ブランドの開発	●						
7 農業・農村の多面的機能の維持・向上							
8 農業基盤の整備							
9 消費者との交流による農村地域の活性化							
10 林業の振興							
14 商工業の振興	1 経営安定の支援						
	2 企業誘致の推進	●					
	3 中小企業の振興	●					
	4 就業の場の創出						
15 観光の振興	1 観光PRの充実	●					
	2 観光推進体制の充実						
	3 観光資源の充実						
	4 観光施設の充実						

基本目標	分野	施策	基本事業	重点分野
6	快適で住みよい都市 基盤の充実	16 交通環境の充実	1 公共交通の確保・維持・改善	●
			2 公共交通の利用環境の改善	
		17 道路の整備	1 生活道路の整備・維持管理	
			2 基幹道路の整備	
			3 橋梁の維持管理	
			4 浸水対策と河川整備	●
		18 住環境の整備	1 移住・定住の促進	●
			2 公営住宅の整備	
			3 公園の整備・管理の充実	
		19 市街地の整備	1 中心市街地の活性化	
			2 市街地内の適正な土地利用の推進	
		20 上水道の整備	1 安全な水道水の供給	
			2 水道水の安定的な供給	
			3 健全な上水道事業経営の推進	
21 下水道の整備	1 公共下水道事業等の推進			
	2 合併処理浄化槽の推進			
	3 施設の適切な維持管理			
7	笑顔があふれ、将来に 夢や希望をもち飛躍で きる子どもの育成	22 子育て支援の充実	1 子育て環境の充実	●
			2 母子保健の充実	
			3 切れ目ない相談支援の実施	
			4 児童虐待の防止	
			5 子育ての経済的支援	
		23 学校教育の充実	1 確かな学力の育成	●
			2 豊かな心の育成	●
			3 健やかな体の育成	●
			4 開かれた学校づくり	
			5 教育環境の充実	
			6 教育支援の充実	
8	生涯にわたる学び、 挑戦、活躍の推進	24 生涯学習・スポーツの振興	1 市民主体の生涯学習推進体制の強化	
			2 生涯学習・スポーツ情報の提供	
			3 生涯学習・スポーツの機会の提供	
			4 生涯学習・スポーツの活動拠点の管理運営	
			5 こどもたちへの学習機会の提供	
		25 歴史の継承と文化の振興	1 文化芸術にふれあう機会の提供	
			2 文化施設の管理運営	
			3 文化財の保護	
			4 歴史・文化財の活用	
			1 適切な歳出管理	●
9	透明性・効率性の高い 持続可能な行財政 運営	26 健全な財政運営	2 自主財源の確保	
			3 公共施設等の管理活用	
			1 成果に基づく行政経営の推進	
		27 効率的な行政運営	2 利便性の高い行政サービスの推進	
			3 人材の育成と組織の整備	
			4 積極的な広聴と情報発信	
			28 適切な事務の推進	1 円滑な議会運営支援と市民との共有化
		2 選挙事務の推進		
		3 監査事務の適正執行		
		4 適正な会計事務		
		5 保有情報の適切な管理		

横断的に取り組む分野

●災害からの復旧・復興

「朝倉市復興計画」

●地方創生の推進

「朝倉市人口ビジョン・朝倉市総合戦略」

(2) 施策・基本事業の体系と目指す姿

1 災害や危機に強く、安全・安心が実感できる暮らしの実現

【構成する分野】: 防災・減災、防犯、消費者保護

課題

朝倉市において、「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」の記録的な豪雨の影響により、市内各地で多数の山腹崩壊が発生するとともに、河川の氾濫も起き、市内の広範囲で数多くの浸水被害が発生しました。

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」等の影響により、市民の自然災害への不安が大きくなっています。災害から命を守るためには、災害に対する「備え」が重要です。国は、平成 25 年（2013）年に国土強靱化基本法を制定しました。本市においても被害を出さないための防災や被害を最小限にとどめる減災など、地域強靱化が求められています。その他、交通事故から市民を守るための交通安全対策や消費者保護などの犯罪対策の強化により、安心で安全なまちづくりを推進することが求められます。

施策の大綱

- 地域における安全なまちづくりを推進するうえで、災害に強い都市基盤の整備に努めるとともに、行政と市民、企業、NPO、警察等の連携のもとで自助、共助、公助のバランスが取れた一体的な取り組みを進めていく必要があります。
- 「朝倉市復興計画」等に基づき、「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」からの 1 日も早い復旧・復興と将来世代に渡って安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。
- 地域の自主防災組織と連携し、被害を最小限に留めることができる地域づくりを進めます。
- 交通事故を未然に防ぐため、啓発活動や交通安全に関する活動を朝倉警察署と連携し、推進します。
- 市民の防犯意識を高めるための啓発や相談体制を強化します。
- 消費者の安全と安心を確保するため、消費者教育の推進及び啓発活動を強化します。また、消費者被害の未然防止や早期発見、迅速な救済に向けた相談体制を強化します。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 1	防災・減災対策の推進	行政及び市民の防災・減災対策が推進され、被害が最小限に抑えられています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
消防体制の充実	災害に対応する人員、施設装備及び消防水利が確保され、生命・財産を守ることができています。
地域防災力の強化	市民が災害時等に素早く迅速な情報を得ることができ、関係者が連携して、迅速な防災活動が行えています。
防災意識の向上	家庭や地域で災害に対する備えができています。
災害発生防止の対策	土砂崩れ、浸水等による被害を防ぐための整備を推進しています。
市の防災体制の整備	災害時に市民の安全を確保するための行政の体制が整っています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 2	交通安全・防犯対策の推進	交通事故・犯罪が減少しています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
交通安全意識の啓発	交通安全に対する知識を身につけ、交通安全に気をつけています。
交通安全施設の整備	交通安全施設が適切に維持管理されています。信号機や横断歩道、カーブミラー等配置され、安全性が高まっています。
防犯対策の推進	犯罪が起きにくくするための設備が整備されています。防犯意識を持ち、防犯活動が行われています。
未成年者の非行・犯罪防止	まちぐるみで、健全に育成され、青少年の非行や被害がなくなっています。
消費者保護の推進	安心・安全な消費生活をおくっています。

2 人がつながり、支えあう活力ある地域社会の創造

【構成する分野】: 人権、協働、男女共同参画、コミュニティ

課題

人口減少社会の到来、地方分権の進展等、大きな時代の転換期を迎え、行政だけでは多様化する市民ニーズや地域の課題に対応することが困難な状況になってきています。また、地域の実情にあったまちづくりを進めることが活性化につながることから、市民、地域と行政が役割を分担しながら地域課題の解決を図っていく「協働のまちづくり」の必要性が高まっています。

本市においても、市民、地域、団体や企業等の様々な人達が、まちづくりの担い手としてお互いを認め合い、より一層の協働によるまちづくりを推進することが求められます。

また、地域で福祉活動を行う担い手も不足しており、地域で福祉活動を行う人材を確保し、各福祉関係団体と連携していく必要があります。

このようなことから、地域社会においては、お互いの人権を尊重し、男女がともに活躍できる社会を創造していくことが重要となります。

施策の大綱

- 市民一人ひとりが主役となり、やりがいや生きがいを持ち、地域活性化の活動や課題解決の取り組みが盛んに行われるまちづくりを進めます。
- 市民の創意と工夫による魅力的なまちづくりを推進していくため、地域コミュニティやNPO、ボランティアなどの市民活動を積極的に支援するとともに、活動を担う団体や個人の育成を行います。
- 市民一人ひとりの基本的人権が尊重され、お互いに理解し合える、自由で平等な社会を実現するため、人権に関する講演会や人権セミナー、出前講座等を開催し、人権教育・啓発に取り組むとともに、相談体制の充実を図り、誰もが生涯にわたって、幸せにいきいきと暮らすことができるまちづくりを進めます。
- 男女が性別に関わりなくあらゆる分野の活動に参画し、均等に利益を享受し責任を分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できるよう、「朝倉市男女共同参画のまちづくり条例」や「第3次朝倉市男女共同参画推進計画」に基づき、男女共同参画社会を推進します。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 3	市民協働のまちづくり	市民がまちづくりの主役となり、誇りと愛着を感じる地域社会が形成されています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
地域コミュニティ活動の推進	市民が主体となって、地域の活性化、課題の解決に取り組んでいます。
市民活動の推進	多くの市民がボランティア活動を含む市民活動に自発的に参加し、活発に活動しています。
協働によるまちづくり意識の醸成	市民、行政が協働のまちづくりの重要性を理解し、それぞれの役割を担っています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 4	地域福祉の推進	地域で支えあい、助け合うまちづくりが進められています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
地域福祉活動の推進	地域福祉を担う人材が確保・育成されています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 5	人権が尊重されたまちづくり	市民一人ひとりの人権が尊重され、周りの人の人権を尊重できる人が増えています。
	基本事業名称	基本事業の目指す姿
	教育・啓発の推進	講演会、各種研修会、出前講座等を通じて、人権を尊重する学習機会を提供し、人権について学ぶ市民が増加しています。
	人権・同和問題に関する相談・支援体制の充実	同和問題をはじめとする様々な人権侵害・人権問題について相談業務を行うことにより、市民が安心して暮らしています。
	男女共同参画の推進	あらゆる分野において、性別にかかわらず個性や能力を発揮する機会や学習の場に参画できる人が増えています。

3 誰もが健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実

【構成する分野】:保健、福祉、医療

課題

誰もがいつまでも健康に暮らすことができるように健康づくりの取り組みや適正な社会保障制度の運営が必要とされています。あわせて、1人当たりにかかる医療費が年々増加傾向にあり、生活習慣病の予防や重症化予防等、医療費適正化に向けた取り組みが求められています。

また、高齢者世帯の増加や核家族化が進行し、地域とのつながりが希薄化してきており、地域で支えを必要とする人が増加していることから、包括的な支援体制を構築する必要があります。

地域で高齢者や障がい者が自立した生活を送り、社会参加することができる取り組みを進めることが重要となっています。

施策の大綱

- 「第2次朝倉市健康増進計画」等に基づいた市民の生活習慣の改善や健診の充実による疾病の予防、心身の健康づくりを進めることで、「健康寿命の延伸」をめざします。
- 「朝倉市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で、自分らしく健康で生きがいやゆとりをもって生活するとともに、主体的で活発な社会参加が行えるよう介護予防の推進、適正な介護サービスの提供、地域包括ケアシステムの構築と地域共生のまちづくりを進めていきます。
- 「第2期朝倉市障がい者計画」等に基づき、「地域社会における共生」の考え方にたち、障がい者の自立と社会参加を促進するため、適正な障がい福祉サービスの提供や環境整備を行い、障がいの有無によって分け隔てられることなく、地域社会において、ともに安心・安全に暮らせる福祉のまちづくりを進めていきます。
- 全ての市民が健康で安定した生活を送ることができるよう、社会保障制度の周知と健全かつ適正な運営を行います。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 6	健康づくりの推進	生涯を通じて、健康でこころ豊かに生活をしています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
生活習慣の改善	生活習慣の改善のためにより生活習慣を実践している人が増えています。
疾病の予防と健康管理	定期的に健診を受診し、自分の健康管理を行う人が増えています。 予防接種により、感染症の予防ができています。
医療体制の充実	救急医療、地域医療の体制が充実して、いつでも安心して治療することができます。

施策名称		施策の目指す姿
施策 7	高齢者福祉の推進	できるだけ長く健康な状態を保ち、介護が必要な状態になっても各種サービスや地域の支え合いにより、安心して生活できています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
健康・介護予防の推進	高齢者が健康状態を認識し、維持できるための取り組みや介護予防支援を行い、自立して生活しています。
介護サービス・日常生活支援の充実	支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、適切な日常生活支援のサービスを受けられます。
生きがいづくりと社会参加の推進	高齢者が生きがいを持って、社会参加し、生活しています。
安心・安全な生活への仕組みづくり	必要なときに相談したり、支援を受けられ、安心・安全に暮らしています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 8	障がい者福祉の推進	障がい者が安心して生活し、社会参加できています。

基本事業名称		基本事業の目指す姿
自立支援の促進	障がい者が適正なサービスを受け、自立した生活ができています。	
地域生活支援の基盤づくり	障がい者が生活支援を受け、生活が改善されるとともに、経済的負担が軽減されています。	
社会参加の促進と就労支援	行動範囲が広がり、社会参加や生きがいを持った生活ができています。	
療育サービスの充実	療育サービスが充実しています。	
バリアフリーの推進	道路、公共施設等のバリアフリー化を推進し、市民が安心して生活しやすいまちになっています。	

施策名称		施策の目指す姿
施策 9	社会保障の適正な運営	社会保障制度の利用により、健やかに安心して暮らすことができます。

基本事業名称		基本事業の目指す姿
国民健康保険制度の適正な運営	社会保障における保険制度を理解し、適正な負担をしています。重複受診の抑制や後発医薬品の使用を促されることによって医療費の適正化を進められ、保険制度が適正に運用されています。	
後期高齢者保険制度の適正な運営	社会保障における保険制度の理解と適正な負担を求め、被保険者の健康管理による医療費の適正化を進め、保険制度が適正に運用されています。	
介護保険制度の適正な運営	介護保険の適正運営のために財源を確保し、適正な給付が行われています。	
生活保護(世帯)への自立支援	最低限度の生活保障が行われるとともに、就労支援により生活保護者(世帯)の自立が促進されています。	

4 次代につなぐ良好な環境の保全と循環型社会の構築

【構成する分野】: 環境

課題

環境問題は、地球の温暖化を始めとする地球規模の問題から、ごみ処理や不法投棄などの身近な地域の問題まで広範囲に及んでおり、行政はもとより、市民一人ひとりが考え行動しなければならない課題となっています。また、資源リサイクルによる循環型社会システムの構築のため、環境負荷の少ないエネルギーへの転換、利用の促進が必要となっています。

本市においては、1日1人当たりのごみ排出量は県平均より少なく、家庭系のごみ量は減少傾向にあります。また、悪質な不法投棄件数は減少傾向にあるものの、自転車等の軽微な不法投棄は依然として発生していることから、今後も朝倉警察署と連携し、不法投棄防止に努める必要があります。

さらに、豊かな自然を次世代へ継承していくため、環境教育や環境学習の充実に加え、市民、ボランティア、NPO、事業者、関係行政機関などとのネットワークの強化が必要です。

施策の大綱

- 本市は、森林や河川など豊かな自然環境を有していることから、これらの美しい自然を守り生かしながら、自然と調和するまちづくりを進めます。
- 恵まれた自然環境の保全や野生生物の生息、生育環境の確保を図るほか、市民、ボランティア、NPO、事業者、関係行政機関などとのネットワークを強化し、地域特性に応じた環境保全活動を推進します。
- さまざまな機会を通じた環境教育・環境学習を充実し、環境問題に対する市民意識の高揚に取り組みます。
- ごみのリサイクルを推進していくとともに、汚泥再生処理センターで受け入れたし尿等については、その全量を堆肥化し環境保全を推進します。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 10	自然環境の保全	自然環境(森林、河川、大気、緑、動物、植物など)が適切に保全されています。 地球環境保全の取り組みを市民全体で行っています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
環境保全の啓発・推進	市民参加により、自然を保全する運動が推進され、地域が連携した取り組みが行われています。
水とみどりの保全	自然環境が適切に保全され、豊かな財産として、市民が誇りを持ち、次世代に引き継がれています。
地球温暖化対策の推進	市民や事業者が地球環境にやさしい生活を送ることによって環境負荷が抑えられています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 11	循環型社会の構築	4Rの取組を推進することで市民や事業所からのごみの排出が抑制されています。 ごみの減量と再資源化が進み、ごみ処理が適正に行われています。 適正な処理をすることで天然資源の消費が抑制されています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
ごみ減量の推進	市民、事業者による廃棄物の発生が抑制されています。
ごみの適正処理とリサイクルの推進	ごみが適正に処理されています。 ごみの分別やリサイクルに取り組んでいます。
し尿の適正処理とリサイクルの推進	し尿・浄化槽汚泥等が安全で適切に処理されています。
ごみの不適切処理の抑制	ごみの不適切処理が早期発見されるとともに未然に防止されています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 12	生活環境の保全	ゴミ・公害のない快適な生活空間が形成されています。
	基本事業名称	基本事業の目指す姿
	環境美化運動の推進	市民が主体となった環境美化運動が推進されることにより、ゴミの無いまちになっています。
	事業系公害対策の推進	事業者が法令に沿って各種の基準を順守され、公害の発生が防止されています。
	家庭系公害対策の推進	家庭からの騒音、ペットの飼い方などの生活環境の保全に対する意識が高まり、暮らしやすい環境になっています。

5 豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興

【構成する分野】：農林業、商工業、観光

課題

本市の基幹的産業である農林業の振興を図るための施策を展開するとともに、本市の観光資源である歴史、自然、文化財の魅力をさらに磨き上げ、誘客につなげる必要があります。

また、地域経済や雇用を支える中小企業を育成・振興し、市内での起業を喚起するための創業支援を推進することにより、中小企業の育成を図る一方、企業誘致を促進し、雇用の安定と拡大を目指すことが重要です。

市内を訪れる観光客数は、近年 300 万人前後で推移しており、人口減少に伴う観光客減少を補うため、外国人旅行者を取り込むことが重要となります。

さらに、地域資源等について積極的に情報発信し、認知度とブランド力の向上を図ることが重要です。

施策の大綱

- 農林業については、担い手の確保と育成に取り組み、生産基盤の整備を推進します。
- 農産物等の 6 次産業化を進めることにより経営の充実と強化を行い、特産物の開発や収益性の高い農業を推進します。
- 経営安定のための支援や創業支援を行うとともに、企業誘致を推進することで雇用の創出を図ります。
- 地域資源のブランド化を推進し、知名度の向上を目指します。
- 多様な媒体を活用した情報発信、観光客受け入れ体制の整備、広域連携の強化など集客力の向上に取り組み、国内外の観光客の誘致を図ります。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 13	農林業の振興	生産額が増加し、農家所得が向上しています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
安全・安心な食の生産	環境にやさしく、安全で多彩な農産物を身近に手に入れることができます。
地域農業を支える多彩な担い手の育成・確保	各種の支援により、認定農業者や認定新規就農者などの中核的な担い手が育成・確保されています。
荒廃農地等の有効利用の促進	荒廃農地の再生にあたっては、国・県の関連事業を活用した作物の作付けや、新たな耕作者による営農など、持続的な農地の有効利用が図られています。
多様な農産物の生産による農業の振興	消費者ニーズや地域の自然条件を活かした多様な農産物が生産されています。
環境に配慮した農業等の推進	本市の豊かな自然を保全するために、自然環境への負担を軽減した持続可能な農業を促進し、資源循環型農業が行われています。
魅力ある新たな朝倉ブランドの開発	新たな特産品や農産物の開発、商品価値の高い農産物の生産量を増加させ、朝倉産の付加価値が高まっています。
農業・農村の多面的機能の維持・向上	豊かな自然や美しい農村の景観、農地・農業用施設などの地域資源を守り、農業・農村の多面的機能が維持・向上しています。
農業基盤の整備	農業基盤が整備され、農業の生産性が向上しています。
消費者との交流による農村地域の活性化	消費者との交流や直売所等での交流を通して、農業への理解や地域の活性化が進んでいます。
林業の振興	森林整備等を助成することで、森林林業全般の振興が図られています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 14	商工業の振興	企業誘致や中小企業の振興により地域経済が活性化されています。

基本事業名称		基本事業の目指す姿
	経営安定の支援	経営支援により、安定した経営が行われています。
	企業誘致の推進	企業誘致を推進することで、新たな税収や雇用が生まれています。
	中小企業の振興	市独自の施策や制度活用により、中小企業の振興や維持が図られています。
	就業の場の創出	創業や雇用の場が拡大しています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 15	観光の振興	朝倉市の観光資源の魅力をアピールし、市外からの滞在人口、交流人口が増加しています。

基本事業名称		基本事業の目指す姿
	観光PRの充実	市外の多くの方に、観光地の情報を発信し、朝倉市の魅力が知られています。
	観光推進体制の充実	来訪者におもてなしや魅力的な観光サービスが提供されています。
	観光資源の充実	ニーズに合った多彩な観光資源が充実しています。
	観光施設の充実	観光施設の整備によって、地域の魅力が増すとともに、適切な維持管理がなされています。

6 快適で住みよい都市基盤の充実

【構成する分野】：都市基盤（道路、交通、上下水道、住宅・住環境、景観、公園・緑化）

課題

市民の利便性を考慮した公共交通サービスの充実を推進するとともに、国道 322 号、国道 386 号などの道路網により地域拠点の連携を図ることで、都市機能や地域活力を維持し、暮らし続けることができるコンパクトで持続可能なまちづくりが求められています。

また、暮らしを支える上水道の充実や下水道の整備による水辺環境の向上、本市の魅力のひとつである豊かな自然と調和した公園や緑地の整備を進めるとともに、住み続けたい、住んでみたいと思うまちづくりを推進していくことが重要です。

施策の大綱

- 地域にとって必要な公共交通の維持・存続に努めるとともに、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。
- 市民の暮らしを支える生活道路の適切な維持管理を行い、快適で安全な道路環境の形成を図ります。
- 公営住宅の計画的な維持管理を図るとともに、空き家の利活用により移住・定住を推進します。
- 上下水道事業の健全な経営のもと、清浄で安定した水の供給、公共用水域の水質保全に努め、設備の維持保全や耐震化の推進など効率的な整備を行い、安全で安心な暮らしの実現をめざします。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 16	交通環境の充実	生活交通の維持や改善と創出を図り、移動手段を確保し、利便性が向上しています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
公共交通の確保・維持・改善	鉄道やバス、相乗りタクシーによる生活交通が確保・維持・改善されています。
公共交通の利用環境の改善	駅やバス停等で、便利で快適な利用環境が整備されています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 17	道路の整備	道路整備により、目的地まで迅速かつ安全に移動できます。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
生活道路の整備・維持管理	生活道路の新設、改修、維持管理により、安全で安心に通行できるようになっています。
基幹道路の整備	基幹道路が整備され、迅速な移動ができるようになっています。
橋梁の維持管理	長寿命化、適切な維持管理により、安全で安心して利用できる橋梁になっています。
浸水対策と河川整備	浸水や水害を防ぐことができます。

施策名称		施策の目指す姿
施策 18	住環境の整備	住環境整備により、安全で快適に住むことができます。

基本事業名称		基本事業の目指す姿
	移住・定住の促進	移住・定住を促進する住まいづくりができています。
	公営住宅の整備	適正に維持管理された住居が提供され、住むことができます。
	公園の整備・管理の充実	安全で憩える公園が身近にあり、利用できます。

施策名称		施策の目指す姿
施策 19	市街地の整備	生活するに当たり機能的なまち（整備、施設等の配置）となっています。

基本事業名称		基本事業の目指す姿
	中心市街地の活性化	魅力ある快適な中心市街地が形成され、賑わいが出ています。
	市街地内の適正な土地利用の推進	適正な土地利用が図られています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 20	上水道の整備	市民が安心、安全な水を安定的に使うことができます。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
安全な水道水の供給	市民に安全な水道水が供給されています。
水道水の安定的な供給	市民に水道水が安定的に供給されています。
健全な上水道事業経営の推進	効率的な上水道事業経営がなされています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 21	下水道の整備	下水道等が整備され、水辺環境が快適で住みやすいまちになっています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
公共下水道事業等の推進	認可区域内の下水道事業等を推進し、生活環境が改善しています。
合併処理浄化槽の推進	合併処理浄化槽を設置し、未処理の生活雑排水等を浄化し、水質環境が改善しています。
施設の適切な維持管理	下水道等施設の機能が適切かつ安定的に維持管理されています。

7 笑顔があふれ、将来に夢や希望をもち飛躍できる子どもの育成

【構成する分野】:子育て、教育

課題

少子化の進行や核家族、共働き世帯の増加といった社会構造の変化により、子育て世帯のニーズは多様化し、幼児期の質の高い教育・保育の総合的な提供及び地域の子ども・子育て支援の充実が必要です。

妊娠、出産、育児といったそれぞれの段階ごとに切れ目のない支援を行い、楽しく安心して子育てができる環境づくりが必要です。

また、次代を担う子どもたちが、自ら考え、判断し、行動する力を身につけることのできる教育を推進することが求められており、教育環境においても、地域に開かれた魅力ある学校づくりを目指す必要があります。

施策の大綱

- 安心して子育てができるよう、関係機関とのネットワークを充実させ、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく総合的に支援します。
- 安心して子どもを産み、育てられる環境を整備し、地域ぐるみの子育て支援の充実を図ります。
- 学校の教育活動や教育環境の充実と社会の連携及び協働の充実を図っていくことで、児童・生徒、保護者・地域、教職員にとって魅力ある「おらが学校」づくりを推進します。
- 子どもたちが確かな学力を身につけ、豊かな心、健やかな体を育み、学校生活を安心して送れるように教職員の資質向上を図るとともに、教育環境の充実を図ります。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 22	子育て支援の充実	きめ細やかな子育てサービスや支援体制が整い、楽しく安心して子どもを産み育てることができています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
子育て環境の充実	安心して結婚、出産、子育てができる環境が整っています。
母子保健の充実	子どもが健やかに成長できるように、母子の健康が管理されています。
切れ目ない相談支援の実施	妊娠期から子育て期までの不安や負担が解消され、楽しんで子育てができています。
児童虐待の防止	児童虐待の早期発見、早期対応により事案が減少しています。
子育ての経済的支援	経済的負担が軽減されています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 23	学校教育の充実	確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく身につけながら、学校で楽しく充実して学んでいます。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
確かな学力の育成	学習習慣が身に付き、個性や能力が伸び、学力が向上しています。
豊かな心の育成	児童生徒の心が豊かに成長し、指導・相談体制も充実しています。朝倉市の現在、過去に関心を持ち、郷土を理解しながら成長しています。
健やかな体の育成	基本的な生活習慣を身につけ、食と運動の重要性を認識し、体が健やかに成長しています。
開かれた学校づくり	家庭・地域・関係機関が連携し、保護者や地域に開かれ、信頼された学校となっています。
教育環境の充実	整えられた学校環境で安全に学んでいます。
教育支援の充実	教職員の資質が向上するとともに、教育相談や不登校児童生徒の支援が行われています。

8 生涯にわたる学び、挑戦、活躍の推進

【構成する分野】：生涯学習、歴史・文化、スポーツ

課題

本市は、豊かな自然環境を背景に地域に根ざした独自の文化を形成してきました。しかし、人口減少や少子高齢化の進展、興味・関心の多様化などにより、地域の文化芸術活動の担い手不足や画一化が懸念されており、子どもや若い世代がこれまで以上に文化芸術に興味を持つような取り組みが必要となっています。また、将来にわたって残すべき伝統文化や伝統芸能などの保存・継承を進めるとともに、歴史資料は集約化して保存するなど効率的な管理をしながら積極的に活用し、歴史や文化に関する市民の関心を高める必要があります。

また、市民が豊かで充実した人生をおくるためには、生涯学習やスポーツができる環境づくりが必要です。そのため、様々な生涯学習やスポーツの機会、施設を充実させることが求められています。

施策の大綱

- 生涯学習を通じ、個人の知識と技能の習得や自己実現を支援するとともに、市民が主体的に生涯学習に取り組み、その学習の成果を社会に還元できる地域づくりをめざします。
- 健康増進や生きがいづくり、仲間づくりに寄与するスポーツ活動を促進します。市民のスポーツ活動の活性化に向け、誰もが参加し、楽しむことができる身近なスポーツの機会づくりや、自己の技術等を高める競技スポーツへの支援などを通じ、総合的なスポーツの推進を図ります。
- 文化や芸術に市民が触れることができる機会の提供を図るとともに、団体や個人の主体的な文化芸術活動を促進します。
- 文化の継承が途切れることがないよう、地域の歴史や文化にふれあう機会を提供すること、地域に残されてきた貴重な文化財を保護し、確実に後世に伝えていくことが重要です。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 24	生涯学習・スポーツの振興	自己充実、自己啓発を図るため、市民が継続的に学習やスポーツを行っています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
市民主体の生涯学習推進体制の強化	市民が生涯学習・スポーツを始めるきっかけを作るための体制が整っています。
生涯学習・スポーツ情報の提供	生涯学習・スポーツの情報を十分に収集できています。
生涯学習・スポーツの機会の提供	様々な生涯学習・スポーツの機会を利用し、活発に活動しています。
生涯学習・スポーツの活動拠点の管理運営	生涯学習・図書・スポーツを推進するための施設が充実し、安全に快適に活動できます。
子どもたちへの学習機会の提供	地域と一体となった学習を受けたり、異年齢交流ができます。社会や地域に貢献できるための考え方や行動の仕方を学ぶことができます。

施策名称		施策の目指す姿
施策 25	歴史の継承と文化の振興	芸術・文化・歴史について、鑑賞や活動する市民が増加しています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
文化芸術にふれあう機会の提供	多様な文化芸術にふれる機会が十分にあり、自ら芸術創造活動を行う市民が増加しています。
文化施設の管理運営	博物館をはじめ、身近に文化芸術にふれる施設、活動する施設があり、安全快適に利用できます。
文化財の保護	地域に残されてきた貴重な各種文化財を保護し、確実に後世に伝わっています。
歴史・文化財の活用	市内に残された豊かな各種文化財を活用し、日常的に親しんでいます。

9 透明性・効率性の高い持続可能な行財政運営

【構成する分野】: 地方分権、行財政改革

課題

地方分権が進んだことにより、多様化かつ高度化するニーズに素早く柔軟に対応できる質の高い行政サービスを提供するとともに、地域資源の活用による他市町村との差別化を図るなど、魅力的で個性的なまちづくりの推進が求められています。

また、災害からの復旧・復興に多くの財源と人的資源を要し、さらには公共施設等の老朽化による更新時期を迎えるなかで、地域の実情や市民ニーズに細やかに応えられる行政経営を確立し、より一層効果的で自立した行財政運営を行うとともに、将来を見据えたまちづくりを進めることが求められます。

施策の大綱

- 自主財源を確保するとともに、歳入に見合った歳出を基本とする均衡した財政運営を目指します。
- 公共施設等について、更新や改修、長寿命化等を計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化に取り組みます。
- 適正な行政評価を実施することで、成果志向での行政経営を効果的・効率的に推進します。
- 多様化する地域課題や行政課題に対して、積極的に取り組む職員の育成と資質向上に努めるとともに、市民への情報発信と広聴を的確に行うことで、市政に対する理解を進め、効率的な行政運営を図ります。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 26	健全な財政運営	健全な財政運営が行われています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
適切な歳出管理	歳入に見合った事業量・事業選択を行っています。
自主財源の確保	自主財源が確保されています。
公共施設等の管理活用	有効に活用され、適正に管理されています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 27	効率的な行政運営	成果志向での行政経営の仕組みが構築され、各事業の目的に向けて効率的に実施されています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
成果に基づく行政経営の推進	成果志向の行政経営が効果的、効率的に行われています。
利便性の高い行政サービスの推進	迅速・確実で利便性の高い行政サービスが提供されています。
人材の育成と組織の整備	多様化・高度化するニーズに対応できる職員・組織になっています。
積極的な広聴と情報発信	市の情報が分かりやすく提供されています。市に対する意見が届きやすくなっています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 28	適切な事務の推進	適正な事務執行が行われています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
円滑な議会運営支援と市民との共有化	市民の議会に対する関心が高まります。 議会の情報が市民に広く伝わっています。
選挙事務の推進	正確な選挙事務が行われ、市民の投票に対する意識が向上しています。
監査事務の適正執行	適正な監査が行われています。
適正な会計処理	正確で適正な会計処理が行われています。
保有情報の適切な管理	情報が適切に管理されています。